

おはようございます。

発言のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

質問に先立ち、先日の御嶽山の噴火によって亡くなられた方々と、その御遺族に対して深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

それでは、一点目に航空宇宙産業の人材育成についてお尋ねいたします。

今議会において、航空宇宙産業次世代人材育成推進事業費として、かかみがはら航空宇宙科学博物館を活用した航空宇宙産業のPR等についての補正予算が上程されています。開会日の知事の提案説明においても、思い切った魅力の向上に向けて取り組むと御説明がありました。

航空宇宙産業は、「岐阜県成長・雇用戦略」の中で成長分野として位置づけ、重点的に企業の集積、並びに規模の拡大を図る産業として挙げられております。平成二十四年度の県内の製造品出荷額は約二千億円で、国全体の約一五%を占めております。また、今後二十年で世界の航空機需要は二倍以上になると予測されており、航空宇宙産業は、今後ますます県内産業を牽引する存在になることが期待されています。

岐阜県の航空宇宙産業については、川崎重工業を中心として各務原市周辺に中小企業が集積しています。これらの関係企業は、国際戦略総合特区「アジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区」の中核的存在でもあります。

しかしながら、飛行機やロケットなどの機体や部品は大きくて重いものが多く、製造した製品を輸送するためには港が不可欠となります。港湾のない岐阜県は、インフラ面では不利な状況であると認識しなければなりません。関連企業の本県からの流出を防ぐためには、中小企業が連携し、技術力の向上を図ることや、一貫した生産体制を構築することが求められています。さらに、設備投資などの面で、特区制度による行政のさまざまな支援のほかに、航空宇宙産業向けの工業団地の整備についても必要なのではないかと考えます。岐阜県として、航空宇宙産業のさらなる成長を促し、この業界に働く人々が夢と希望を持って働くことができる施策を積極的に実施すべきと考えます。

一方で、今後も岐阜県が航空宇宙産業のメッカとしてより一層発展していくためには、優秀な人材を育成することが最重要課題であると考えます。

県内には、全国に三校しかない航空専門学校のうちの一つである中日本航空専門学校があります。同校からは、製造・整備・空港サービスに従事する航空産業人材が輩出されており、就職率一〇〇%の実績があります。県内高校との連携にも積極的で、高専連携公開授業による工業高校の生徒の受け入れや、産業人材指導者レベルアップ講座で教員指導にも尽力していただいております。こうした恵まれた環境の中、県としても工業高校での人材育成について、カリキュラムの構築や航空学科の新設など、より一層の取り組みが必要であると考えます。

昨年の夏、私は中日本航空専門学校の生徒がシアトルのカレッジに留学している様子を視察する機会を得ました。現地で生徒の皆さんとお話をさせていただく中で、航空専門学校の進学理由を伺ったところ、「飛行機を小さいころからよく利用して身近だった」とか「飛行機の飛んでいる姿が幼いころからの憧れ」など、非常にシンプルだったことがとても印象的でした。

また、このシアトル訪問の際に視察したボーイング工場や航空博物館の展示内容は、まさに子供たちに航空宇宙産業の魅力を発信して、夢を与える壮大ですばらしいものでした。

かかみがはら航空宇宙科学博物館は一九九六年に開館し、二年後の二〇一六年に二十周年を迎えようとしています。また、航空自衛隊岐阜基地の飛行場は一九一七年に陸軍各務原飛行場として建設されておりますので、三年後の二〇一七年に百年という節目の年を迎えます。そうしたことも踏まえて、かかみがはら航空宇宙科学博物館ではリニューアルが計画されており、去る九月二十四日には東京の都道府県会館で知事や各務原市長も出席の上で、関係者による意見交換会が開催されたと伺っております。意見交換会には、地元関係者に加

えて、産学官の航空宇宙関連の有識者が参加し、地元の意見を尊重しながら、日本を代表する施設に再構築することが大切という認識で一致したことが報じられました。

このリニューアルに際して、県としても各務原市と連携しながら積極的な関与をいただき、国へも働きかけることによって、より一層すばらしい博物館になるように御尽力いただきたいと思います。そして、かかみがはら航空宇宙科学博物館が、この地域の航空宇宙産業の歴史の全国への情報発信拠点として、また次代を担う子供たちの夢を育む学習の場となることを希望して、知事にお尋ねいたします。

かかみがはら航空宇宙科学博物館のリニューアルに際し、この博物館を通じて、次代を担う子供たちが空に向けた夢を育むことに対する知事の意気込みと、また、この博物館を通じて航空宇宙産業を支える人材をどのように育成しようというお考えかをお聞かせ願います。

もう一点は、教育長にお尋ねいたします。

航空宇宙産業の人材育成に工業高校の果たす役割は非常に大きく、今後ますます重要になっていくと考えます。航空宇宙産業の人材育成に向けた工業高校における取り組みと、今後の展望についてお答え願います。

二点目に、全国レクリエーション大会についてお尋ねいたします。

二年前に開催された「ぎふ清流国体・清流大会」では、県内全域が大いに盛り上がり、県民のスポーツへの関心が高まりました。また、開催に向けた取り組みの中で地域のきずなづくりが進むなど、スポーツのすばらしさを実感した方も多かったと思います。

県議会では、「ぎふ清流国体・清流大会」の成果を継続・発展させ、健康で活力ある地域づくりを進めるため、平成二十五年の第一回定例会において「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」を議員提案し、可決・施行されています。この条例の第一条で、スポーツとは、運動競技及びレクリエーションその他の目的で行う身体の運動と広く定義しており、第九条において、県民が生涯にわたり身近にスポーツに親しむことができるよう必要な施策を講ずると、レクリエーション活動の普及啓発に向けた取り組みの必要性を規定しています。

平成二十八年に本県での開催が決定した全国レクリエーション大会は、このスポーツ推進条例の趣旨実現に向けた大きな推進力となるとともに、条例施行後、スポーツに関する初めての全国大会であり、大変意義深いものであると考えます。

全国レクリエーション大会は、レクリエーション活動の一層の推進を図るため、全国各地で活動している関係者が一堂に会する大会であり、昭和二十二年に第一回大会を開催して以降、全国規模で開催される唯一のレクリエーション大会であるとお伺いしております。岐阜県レクリエーション協会を中心とした関係者が御尽力された結果、昨年六月の日本レクリエーション協会理事会において、平成二十八年の本県初開催が決定されました。とりわけ、これまで開催実績がなかった本県において記念すべき第七十回大会を開催するに至ったことに対して、県内レクリエーション関係者の皆様に敬意を表したいと思います。

さて、本県での全国レクリエーション大会は、平成二十八年九月に三日間にわたり県内各地で開催される予定であり、現在、その開催に向け、県や関係機関が連携して準備を進めています。

全国大会の主な行事としては、全国各地からレクリエーション競技者が集って交流を行う種目別全国交流大会や、特別協賛行事を初めとして、体力向上や子育て支援、介護予防、障がい者福祉などの問題解決に向けたレクリエーションの研究を行う研究フォーラム、一般県民や来県者との交流など自主的に開催する特別行事、協賛行事など、多種多様な内容となっています。

また、近年の開催状況を見ると、大会ごとに差があるものの、参加者の多い大会では県内・県外を含めて約三万人の参加実績があり、アフターコンベンションとして観光や県産品振興などの側面からの効果も大いに期待されると伺っております。

さて、レクリエーションは、種目の種類も豊富で、自分の体力や嗜好に合わせて手軽に楽しめるスポーツであり、県民の健康づくりの観点からも、ぜひとも多くの県民の皆さんに楽しんでいただきたいと思います。

大会への参加はスポーツに携わるきっかけづくりになることから、より多くの県民が参加しやすい工夫が必要であると考えます。参加者にレクリエーションを楽しんでもらう工夫や大会を通じた地域での交流など、岐阜県らしさを盛り込んだ大会としていく必要があると考えます。

二年後の開催に向け、関係機関と連携して準備の緒についたばかりであると思いますが、県内で初めて開催する全国レクリエーション大会に対する県民の認知度の向上や、レクリエーション自体を身近に感じてもらうことが本番の参加状況に大きく影響し、大会の成否にかかわります。つまり、初期段階での周知活動が大変重要だと考えます。

そこで、清流の国推進部長にお尋ねいたします。本県で初めて開催する「全国レクリエーション大会」は、どのような大会を目指しているのでしょうか。また、一人でも多くの県民に参加していただくために、どのように周知を図っていくのかをお答え願います。

最後に、人口減少に伴う今後の住宅政策についてお尋ねいたします。

本年六月の定例会一般質問において、私は人口減少対策について質問させていただきました。今回は、人口減少が住宅に与える問題について、都市建築部長に五点お尋ねいたします。

去る七月に総務省が発表した平成二十五年住宅・土地統計調査（速報集計）によると、全国の空き家数は過去最多の八百二十万戸となり、平成二十年調査に比べ六十三万戸増加し、空き家率も過去最高の一三・五%となっています。一方、本県の状況は、平成五年に六万二千戸であった空き家数が、平成二十五年には十三万三千戸と、二十年間で二倍を超える増加となっています。また、空き家率は一五・二%と、全国を大きく上回る状況となっています。

人口減少や高齢者の施設への入所などが空き家率を押し上げており、今後さらに団塊の世代の高齢化が進めば、空き家の増加がさらに加速するのではないかと推測されます。実際に、中心市街地では、放置されたままの老朽化した木造一戸建て住宅が倒壊や火災を引き起こしたり、犯罪の温床となる可能性が高まるなど、空き家問題は深刻になりつつあります。

また、若い世代の流出が著しい郊外住宅団地でも空き家の増加は深刻で、居住者の減少によって商業施設や医療施設等の撤退、公共バスサービス等の縮小、コミュニティーの低下を招き、団地全体の住環境の悪化につながることが懸念されています。

平成二十三年三月に見直しされた国の住生活基本計画では、新築住宅市場に加え、既存住宅流通・リフォーム市場の整備を推進することを改定の主なポイントとし、新築重視から既存ストック重視への転換を見据えた施策が実施されつつあります。こうした背景のもと、県においても、管理されない空き家をふやさない施策を推進する必要があるのではないのでしょうか。

管理されない空き家をふやさない手段として、二つの考え方があると思います。

まずは、使える空き家を活用するということです。空き家を活用するという観点から、空き家の売買・賃貸化を促進することは、空き家の解消のみならず、地域の活性化策としても有効なのではないのでしょうか。

もう一つは、使えない空き家をどうするかという問題です。本県でも、岐阜市を初め七市町で、いわゆる空き家条例が制定されるなど、市町村を中心とした行政の取り組みが始められているところではありますが、使えない空き家、つまり老朽化して危険な状態となった空き家について、市町村と県が連携して対応する体制を整える必要があるのではないのでしょうか。

以上の観点から、都市建築部長にまず二点質問します。

一点目は、人口減少に伴って増加しつつある空き家に対して、県としての対応方針はどのようになっているのでしょうか。もう一点、管理されない空き家をふやさないための施策について、使える空き家の活用という観点、反対に使えない空き家への対応という観点から、どのような施策を考えているのでしょうか。都市建築部長、御答弁をお願いいたします。

最後に、県営住宅に対する方針と施策についてお尋ねいたします。

公営住宅は、住宅に困窮する一定条件以下の所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、健康で文化的な生活を営んでもらうことを目的としています。

岐阜県の公営住宅の建設は、昭和二十五年の岐阜市の白木住宅に始まり、ピークとなった昭和四十年代後半には岐阜市の加野、大垣市の藤江、荒崎、多治見市の旭ヶ丘、高山市の赤保木、各務原市の尾崎が建設されました。そして、このような量的な住宅供給施策と高度経済成長期を経て、持ち家、貸し家とも量的に充足し、公営住宅は県民の住生活の安定に大きな役割を果たしてきました。その後、社会経済が成熟化し、価値観やライフスタイルの変化、あるいは少子・高齢化などの人口減少社会に直面して、県営住宅にも大きな影響がはじまっています。

ここで各務原市にある県営尾崎住宅の現状について紹介をさせていただきます。

県営尾崎住宅は、A棟が五百八十戸、B棟が三百戸、エレベーターが設置されたC棟が二百四十六戸で、総戸数が千百二十六戸という県内最大の県営住宅です。三つの棟ごとの入居率は、A棟が六五・〇%、B棟が六五・七%、そしてC棟が八〇・九%で、全体としては六八・七%となっています。つまり三割以上に当たる三百五十室以上が空室となっています。そして、家賃滞納率については一九・四%で、百五十件が滞納となっています。空室と家賃滞納の数を合わせると五百件を超えて、全体の約四四%という衝撃的な状況であります。そして、高齢化も進んでおり、入居十年以上の世帯比率が六〇%を超えて、六十五歳以上のみの世帯比率も二〇%を超えています。そうした現状に加えて、自治会加入者の減少も問題になっており、地域のきずなや助け合いが一段と薄くなっているようです。

県営尾崎住宅の事例を紹介しましたが、空き部屋や家賃の滞納件数を考えると、県として明確な対応策を検討すべき時期が来ているのではないかと考えます。例えばペット同居可能な部屋の設置などの運営面での新たな取り組みや、単身者の受け入れや年収制限の見直しなど、入居資格の緩和といった対応が考えられるのではないのでしょうか。野村総合研究所のレポートによれば、日本全体の空室率は、二〇四〇年には四〇%近くまで上昇すると試算されています。

このような状況を考えると、岐阜県の県営住宅においても入居率が一層低下して、長期間入居している人や高齢者の割合がますます高くなっていくことが予想されます。

以上を踏まえて、都市建築部長に三点質問いたします。

一点目として、県営住宅の空き家率や家賃滞納率を鑑みて、運営についての課題をどのように感じており、将来の社会状況を見据えて、県営住宅の今後の運営についてどのように考えているのでしょうか。二点目として、独居高齢者や生活保護対象者など、住宅の確保に配慮を要する方々が多様化する現状に対して、これまでどのような対応をし、今後どのように取り組もうと考えているのでしょうか。三点目として、人口減少に向けて棟数を減少させることをどのように考えているのでしょうか。県営住宅の敷地内にデイサービスや保育・託児施設など、住宅供給以外の県民サービスである高齢者福祉や子育て支援などの施設の拡充を図る施策を行うことについて、どのようにお考えでしょうか。

以上五点について都市建築部長に御答弁をお願いして、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。